

## 令和5年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集を開始します ～千葉市ならではの夜の定番になりえるコンテンツを4月14日から募集します～

千葉市では、地域経済活性化及び夜間におけるにぎわいの創出を目的として、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度を創設し、民間事業者が実施する事業を支援しています。

このたび、4月14日（金）から令和5年度の支援対象事業の募集を開始しますので、お知らせします。

また、4月25日（火）に事業者向けの説明会を開催しますので、併せてお知らせします。

### 1 募集テーマ

千葉市ならではの夜の定番になりえるコンテンツの創出

### 2 募集期間

#### (1) プレエントリー（事前申請）

令和5年4月14日（金）～4月28日（金）

※申請手続き（本申請）を行うには、プレエントリーが必要です。

#### (2) 申請期間（本申請）

令和5年4月14日（金）～5月12日（金）

### 3 支援内容（詳細は募集要項参照）

#### (1) 事業費の補助

補助対象経費の1/2以内で、上限1,000万円とする。

ただし、前年度支援事業（令和4年度支援事業）は、上限500万円（補助対象経費の1/2以内）

#### (2) 関係者の調整

事業実施場所となる公共施設の管理者等、関係者との調整を支援します。

#### (3) プロモーション支援

支援事業は市が後援するほか、市の広報媒体等でのプロモーションを行います。

### 4 支援対象事業の主な要件（詳細は募集要項参照）

(1) 夜間照明、プロジェクションマッピング、ステージ、屋台又はオープンバーの設置等によって、通常の景観と異なる空間を演出すること又は特徴的な建造物若しくは空間の夜間利用を行うこと。

(2) 事業の主たる実施時間帯が、日没から日の出までの時間帯であること（日没前からの継続コンテンツを含む。）。

(3) 令和5年12月31日までに完了する事業であること。

ただし、年末年始を活用する等の事業においては、令和6年1月31日までに完了す

るもの。

(4) 千葉市から補助金、負担金等の財政的支援を受けていないこと。

ただし、前年度において新たに本制度の支援を受けた事業（令和4年度支援事業）は、前年度の結果を踏まえた改善又は拡充をしている場合に申請可能。

## 5 対象者

法人（会社、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、商業団体、特定非営利活動法人、その他法律に基づいて設立される法人）

## 6 審査（詳細は審査要領参照）

補助申請額により審査方法が異なります。

### (1) 審査方法

ア 補助申請額100万円以上の事業

応募者ごとに時間を指定し、プレゼンテーション（10分程度）及び質疑応答（15分程度）により、審査します。

※応募多数の場合は、事前にプレゼンテーション等を実施する事業の絞り込みを行います。

イ 補助申請額100万円未満の事業

書類審査を行います。

※必要に応じ、市がヒアリングを行います。

### (2) 審査員

千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会

### (3) 結果通知

令和5年6月下旬（予定）

## 7 応募方法・申請先（詳細は募集要項参照）

提出書類に必要事項を記入の上、以下の申請先まで原本を持参又は郵送してください。

<申請先>

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号（市役所新庁舎高層棟7階）

千葉市役所経済農政局経済部経済企画課

電話 043-245-5359

## 8 事業者向け説明会

### (1) 開催日時

令和5年4月25日（火）14:00から（1時間程度）

### (2) 開催方法

Zoomによるオンライン開催

※当日、以下の市ホームページで、ミーティングID及びパスコードをご案内します。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kikaku/nighttime/index.html>

